



妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp/>

バック
ナンバー



横断歩道では歩行者優先です！

信号機のない横断歩道において、歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は全国平均 53.0% に対し、新潟県では、49.0%にとどまっています。(令和6年 一般社団法人日本自動車連盟調査)

横断歩道で歩行者を優先しなければならない事は、道路交通法第38条(横断歩道等における歩行者等の優先)で規定されているドライバーの義務です！

横断歩道に近付いたら

- 横断する人や自転車がいないことが明らかな場合の他は手前で停止できるように減速。
- 横断中、または横断しようとしている歩行者などがいるときは、一時停止して道を譲る。
- 横断歩道の手前から30メートル以内の場所では追い越し禁止。

横断歩行者等妨害等違反の罰則関係

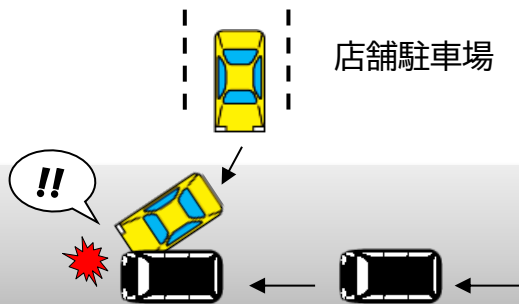
罰 則 3か月以下の懲役
又は、5万円以下の罰金

違反点 2点(横断歩行者等妨害)

反則金

大型車：12,000円 普通車：9,000円
二輪車：7,000円 原付：6,000円

事件事例



事故防止のポイント！

店舗駐車から道路に出る車両は...

- 道路に出る前に左右から他の車両や歩行者が接近してきていないか広く確認しましょう。

道路を走行している車両は...

- ショッピングセンター等の店舗駐車場の出入口は、急に他車が出てくる場合があります。優先意識を持たず、アクセルペダルから足を離す等、急な飛び出しに備えましょう。

令和7年法定講習

7月22日(火)津南町文化センター
7月23日(水)クロスステン十日町(大ホール)
9月25日(木)クロスステン十日町(大ホール)

昨年は法定講習受講100%を達成しました。
これは皆様方の頑張りのおかげです。
ありがとうございました。

講習手数料が 5100円 に
変更となりました。



講習手数料の納付については、事前納付に変更されました。

郵送された講習案内をご覧ください。

- 安全運転管理者の変更届
...十日町警察署 交通課へ
- 当日は免許証で身分確認します。

管内交通事故発生状況(人身事故) (4月22日現在)

発生件数	12件 (+3件)
死者数	0名 (-1名)
負傷者数	14名 (+6名) ()は前年比

早めのライト!



5月のおすすめ
ライト点灯時刻

17:30~18:00

日没前後1時間は薄暮